【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第26期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社アスキーソリューションズ

【英訳名】 ASCII SOLUTIONS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田北 幸治

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号

【電話番号】 (03)4524-6000(代表)

【事務連絡者氏名】取締役執行役員管理本部長 雨宮 哲【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区渋谷二丁目15番 1 号

【電話番号】 (03) 4524 - 6015

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 雨宮 哲

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	1,863,310	2,028,445	2,086,114	2,397,983	2,450,717
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	93,444	121,636	122,670	463,448	399,740
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	35,203	122,482	56,522	839,956	864,870
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	304,200	304,200	304,200	510,700	587,550
発行済株式総数	(株)	9,226	36,968	10,088	12,076	14,726
純資産額	(千円)	343,606	465,449	520,871	196,287	514,447
総資産額	(千円)	672,065	1,150,472	1,640,610	1,741,079	635,038
1株当たり純資産額	(円)	137,113.62	46,138.95	51,632.76	16,254.38	34,934.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額()	(円)	14,047.77	12,180.11	5,602.95	70,754.49	63,339.94
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	1	1	-	-	•
自己資本比率	(%)	51.1	40.5	31.7	11.3	81.0
自己資本利益率	(%)	10.8	30.3	11.5	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	5,456	117,045	232,754	467,698	288,061
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	26,958	9,891	47,196	266,526	41,065
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	194,178	226,676	759,891	120,924
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	110,474	258,932	205,666	231,332	23,129
従業員数	(人)	66	92	91	109	143

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)は期中平均発行済株式数に基づき、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

有価証券報告書

- 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期、第23期及び第24期においては、ストックオプ ションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期 中平均株価が把握できませんので記載しておりません。さらに、第25期及び第26期においても、ストックオプ ションに係る新株予約権の残高はありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 . 自己資本利益率につきましては、第25期及び第26期は当期純損失が計上されているため記載しておりませ
- 6.株価収益率については、第22期、第23期及び第24期においては、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もし ていないため、記載しておりません。また、第25期及び第26期は当期純損失が計上されているため記載してお
- 7. 当社は平成17年3月23日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
- 8.貸借対照表の純資産の部の表示につきましては、第25期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、平成14年6月より、コンピュータハードウェア及びソフトウェアの開発販売等を事業目的として営業を開始しております。

なお、当該事業開始に際しては、株式会社アスキーの元ネットメディア事業部のメンバーを中核とする当社の実質的な創業メンバーにより、休眠状態にあったユニゾン・ストラテジック・アドバイザーズ株式会社の株式取得を経て、株式会社アスキーソリューションズへの商号変更及び事業目的変更を行い、現在に至っております。

年月	事項
昭和57年9月	前身のリスプラン佐賀販売株式会社が、医薬品化粧品の販売を目的として、佐賀県佐賀市に会社設 立、営業開始
平成12年6月	同社が事業を休止(実質休眠会社)
平成14年1月	ユニゾン・ストラテジック・アドバイザーズ株式会社に商号変更
平成14年5月	株式会社アスキーの元ネットメディア事業部のメンバーを中核とする当社の実質的な創業メン
	バーにより同社株式を取得し、事業の目的をコンピュータハードウェア及びソフトウェアの開発 販売に変更
	株式会社アスキーより同社ネットメディア事業部に属する営業、及び構成する資産、債務、契約全 ての営業譲渡を受ける
平成14年6月	商号を現在の株式会社アスキーソリューションズに変更し、本店を東京都渋谷区渋谷に移転、営業 開始
平成16年10月	大阪府大阪市中央区にあるインターネットテクノロジ株式会社を吸収合併し、関西事業所として 業務開始
平成17年3月	福岡県福岡市博多区に福岡事業所を開設
平成18年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
平成19年4月	岩手県盛岡市に盛岡事業所を開設
平成19年5月	宮城県大崎市に宮城技術センターを開設
平成19年10月	宮城県仙台市青葉区に仙台事業所を開設

(注)平成20年4月以降有価証券報告書提出日までの、平成20年4月に宮城技術センターを閉鎖いたしました。また、平成20年5月23日付で、当社株式は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場における上場が廃止となりました。

3【事業の内容】

当社は平成19年4月1日付で機構改革を実施し、新たな体制による事業の内容は、下記のとおりになります。

当社は、個人から法人まで、顧客のIT化に対する様々なニーズに応えるべく、「ネットビジネス事業」「エンベデッドシステム事業」「ビジネスソリューション事業」の3つの事業を展開しております。

「ネットビジネス事業」では、セキュリティソフトウェアや音声認識ソフトウェア等先進的な技術を活用したソフトウェアから趣味や教育用ソフトウェアまで、幅広いラインアップをパッケージ化して提供しております。また、ECサイト構築事業を行っております。

「エンベデッドシステム事業」は、組込ソフトウェア及びハードウェア開発を行っております。

「ビジネスソリューション事業」は、法人顧客向けにシステム開発、システム運用保守及びコンサルティング等を 行っております。

事業の詳細は以下の通りであります。

(1) ネットビジネス事業

国内外の先進的なソフトウェア開発企業と提携し、魅力あるソフトウェアを企画・開発・ローカライズし、パッケージ化して販売及び導入サービスを行っております。主な商品群は次のとおりです。

サーバー製品

ログ解析ソフトウェア (1) 『SiteTracker』、ブログ (2)・SNS (3)・CMS (4) 統合パッケージ『EBICE』、ネットワーク検疫・遮断アプライアンス『iBricks』、proxy/firewallソフトウェア (5) 『WinGate』等を主に法人顧客に販売しております。

リテール製品

翻訳ソフトウェア『翻訳ピカイチ』、動画キャプチャリングソフトウェア『CAMTASIA STUDIO』等を法人顧客並びに個人顧客に販売しております。

また、上記事業の他にECサイト(6)構築事業を行っています。

1 ログ解析ソフトウェア

Webサイトのアクセス状況を保存したログファイルを解析し、Webサイトに訪問した閲覧者の件数、閲覧経路や何に興味を示しているか等、様々な情報を把握できるソフトウェア。

2 ブログ

Webページに記される様々な記録 (\log) を意味するWeblog (ウェブログ)の略で、更新が容易で時系列管理ができるので主に日記として利用されることが多い。

3 SNS

Social Networking Serviceの略。会員制のコミュニティ型Webサイト。

4 CMS

Content Management Systemの略。Webコンテンツの管理を行なうシステム。

5 proxy/firewallソフトウェア

企業等の内部ネットワークと外部インターネットの間に位置し、アクセスの管理や不正アクセスの遮断等のセキュリティ機能を実現するソフトウェア。

6 EC (Electronic Commerce) サイト

インターネット上の通信販売店舗や企業間で商取引を行うためのホームページ等。

(2) エンベデッドシステム事業

株式会社アスキー時代からの長年にわたる開発実績から得たノウハウを生かし、電子機器類に内蔵される組込ソフトウェアの企画立案、ソフトウェア開発、ハードウェアの量産を行っております。

主な開発実績としては、モバイル型クレジットカード決済端末、携帯学習コンピュータ、多機能リモートコントローラ、その他各種コントローラ等の開発があります。

(3) ビジネスソリューション事業

「システムインテグレーション(SI)サービス(7)」、「業務アプリケーション(8)開発」等の事業を行っております。

7 システムインテグレーション (SI)サービス

ソフトウェア、又はハードウェアの提供だけではなく、運用、保守などの付帯サービスも統合したサービス。

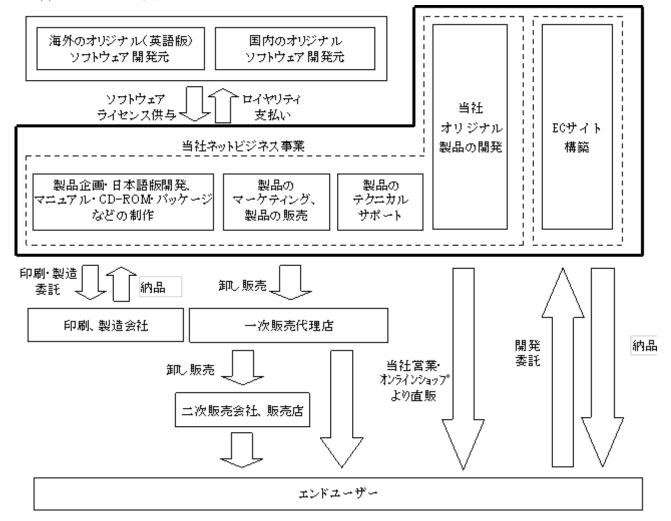
8 アプリケーション

PCや専用機器で動作する特定の目的を持ったプログラム。

「事業系統図]

主要3事業の系統図は、次のとおりであります(太枠内は当社の業務範囲)。

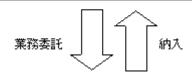
(1) ネットビジネス事業



(2) エンベデッドシステム事業

<顧客企業>

- 通信教育企業
- ・ アミューズメントサービス企業
- 通信キャリア
- ・ インターネットコンテンツ企業 他



当社エンベデッドシステム事業

- 企画提案
- ソフトウェア開発
- ・ ハードウェア量産(ブロジェクト統括・システム設計・製造)



<国内外注先>

- 成型品設計製造及び製品製造工場
- ・ デザイン及びハードウェア設計会社
- ・ 各種ソフトウェア会社

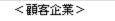
他

<海外外注先>

- ・ 韓国(大手カード決済端末メーカー)
- 中国(各種メーカー、工場)
- ・ 台湾(各種メーカー)

他

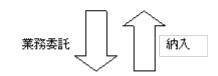
(3) ビジネスソリューション事業



- I T企業
- ・ 製造メーカー
- 出版業

- 医療機関
- ・ 金融機関
- · 飲食業 他



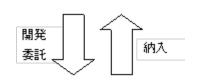


当社ビジネスソリューション事業

- 技術者支援
- 技術者派遣

- システムインテグレーションサービス
 - (システムコンサル・設計・製造)
- 業務アプリケーション開発





<仕入先>

- コンピューター、周辺機器メーカー
- 機器、ソフトウェア販売会社

<外注先>

システム開発 会社 4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
143	39.4	2.4	5,458

- (注)1.平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 - 2.従業員数は、前事業年度末に比べ34名増加しております。これは、業容拡大のため、主としてエンジニアの中途採用を行ったことによるものであります。
 - (2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発する米国の景気減速や資源価格の上昇により、業種によって景況感に格差が生じており、引き続き新興国の経済は拡大を続けておりますが、国内景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況下ではありますが、当業界は、電子商取引の普及や、業務の効率化など企業収益の最大化を目的としたIT技術の進歩により、企業のIT投資意欲は旺盛で、市場環境は概ね良好であります。しかしながら、競合他社との競争の激化に伴う、受注単価の引き下げや技術者を中心とする優秀な人材の確保の難しさなどもあり、当社を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっております。

このような環境の下、当社は、ネットビジネス事業並びにエンベデッドシステム事業とビジネスソリューション事業からなるソリューション事業のいずれにおきましても、企業向けビジネスに特に注力し、他社との差別化を図るべく、新製品の開発、サービス内容の充実、システムエンジニアのスキルアップに取り組み、同時に人材の確保と新規顧客の開拓を進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は24億50百万円(前事業年度比2.2%増)となりましたが、ネットビジネス事業及びソリューション事業のエンベデッドシステム事業分野において売上総利益率が大幅に低下し、3億86百万円の営業損失となりました。また経常損益につきましても同様の理由により、3億99百万円の損失となり、当期純損益は、たな卸資産評価損、固定資産の除却損及び減損損失を保守的に特別損失計上したことにより8億64百万円の当期純損失となりました。

尚、ネットビジネス事業は前事業年度においてパッケージソフト事業としておりましたが、事業部の名称変更に合わせ呼称を変更いたしました。事業内容に変更はございません。

事業別の状況は次のとおりであります。

ネットビジネス事業

ネットビジネス事業におきましては、自社製品の開発・販売、コンサルティング・システム導入・ECサイト構築等のサービスビジネス拡大、新規顧客の開拓等を積極的に推進いたしましたが、期待した水準までの売上に至りませんでした。

この結果、ネットビジネス事業の売上高は5億14百万円(前事業年度比17.1%減)となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、盛岡事業所、仙台事業所を開設し、東北地区における優秀なシステムエンジニア約30名の採用に成功し、人材供給拠点として、また新規顧客開拓拠点として事業規模の拡大を実現いたしました。また、ビジネスソリューション事業分野並びにエンベデッドシステム事業分野のいずれにおいても、リスクの小さい受託案件に絞って新規顧客の獲得を進め、成果を挙げました。

この結果、ソリューション事業の売上高は19億36百万円(同8.9%増)となりました。

また、当事業年度において、当社の一部事業部による不適切な会計処理の存在が明らかとなり、過年度決算の訂正および半期報告書の提出遅延、金融庁による課徴金納付命令を受ける事態となりました。

当社では、特別調査委員会を組織し、原因の究明とコンプライアンス体制の強化などの再発防止策を策定し、今回の一連の事象により失われた当社への信頼を回復すべく、役職員一同全力を傾けてまいる所存であります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ208百万円減少し、23百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は288百万円となりました。これは主に、税引前当期純損失が858百万円発生したことと、たな卸資産評価損の増加176百万円、減損損失の増加146百万円、売上債権の減少364百万円、仕入債務の減少235百万円等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は41百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出31百万円等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は120百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入152百万円、金融機関からの借入金の増加63百万円があった一方、借入金の返済による支出95百万円等の要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生產実績

当社はサービス提供が主業務であるという事業の性格上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当期の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	受注高(千円) 前年同期比(%) 受注残高(千円) 前				
ネットビジネス事業	529,228	85.4	14,994	-	
ソリューション事業	1,920,380	123.9	275,080	94.5	
合計	2,449,609	112.9	290,075	99.6	

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.前事業年度において「パッケージソフト事業」と分類していた事業は、事業部の名称変更に合わせ「ネットビジネス事業」と呼称を変更しております。事業内容に変更はございません。また、「エンベデッドシステム事業」と「ビジネスソリューション事業」を合わせて「ソリューション事業」としております。

(3) 販売実績

当期の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	
ネットビジネス事業	514,234	82.9	
ソリューション事業	1,936,483	108.9	
合計	2,450,717	102.2	

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.前事業年度において「パッケージソフト事業」と分類していた事業は、事業部の名称変更に合わせ「ネットビジネス事業」と呼称を変更しております。事業内容に変更はございません。また、「エンベデッドシステム事業」と「ビジネスソリューション事業」を合わせて「ソリューション事業」としております。

3【対処すべき課題】

当社は、第27期事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)より、経営再建のために事業部を再編し、事業 戦略を見直し、事業再構築を行うこととし、以下のとおり、具体的な方策あるいは対応すべき課題に取り組んでいると ころであります。

(1)事業の再構築

前事業年度、当事業年度の2期にわたり、大きく欠損を計上するに至った反省を踏まえ、事業の再構築を断行することといたしました。

平成20年4月1日付機構改革において、ネットビジネス事業とソリューション事業の2分野に経営資源を集約し、エンベデッドシステム事業分野からは撤退し、大きなリスクが予想される案件、あるいは資金負担の大きい案件は避け、規模を追わず、堅実な事業に専念することといたしました。

収益力の一時的低下に対しては、販管費の圧縮を全社的に進め、筋肉質で確実性の高い黒字体質の会社へ体質改善を進めます。

(2) 将来の成長への種まき

当面は事業規模を縮小いたしますが、将来の成長のために、優秀なシステムエンジニアの採用と教育は積極的に進めます。固定費は増加しますが、稼働率を高め、販管費の増加につながらないよう、実力を蓄え、同時に、新規顧客の開拓、優良顧客の深耕、システムエンジニアリングサービス(SES)からシステムインテグレーション(SI)へ受託案件のレベルアップを図り、事業規模拡大の基礎作りを行います。

(3) 内部管理体制の強化

平成19年11月半ばに、一部事業部による不適切な会計処理の存在が明らかとなり、過年度決算の訂正を行いました。このような事態が二度と起きないよう、社内のコンプライアンス風土を改善し、予実管理、プロジェクト管理、受注管理、与信管理、売掛金管理、内部監査等内部管理体制を強化し、不正等の再発防止を徹底いたします。

当社は、平成20年4月23日に整理ポスト割当、平成20年5月23日に上場廃止となりました。

当社といたしましては、非上場会社とはなりましたが、期初の事業方針どおり、一刻も早く再建を軌道に乗せ、 大きく傷ついた信用を回復し、企業価値を高めることが当面の課題と認識しております。

上記事業方針に基づき、早期に信用と業績の回復を果たし、関係各位のご期待に添えるよう役職員一丸となって業務に邁進する所存です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであり、実際に起こりうるリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 事業環境について

ネットビジネス事業におきましては、企業のIT投資意欲が旺盛な中で、また、平成17年4月に施行された個人情報保護法により、企業や個人でのセキュリティ意識が高まり、セキュリティ関連市場等の成長が見込まれています。

このような環境下、他社との競合は一層激しくなることも想定され、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソリューション事業におきましても、企業のIT投資意欲は旺盛であり、また、業界再編や企業・事業連携等に伴い、そのニーズは高まっております。

このような環境下、他社との競合は一層激しくなることも想定され、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績変動要因について

他社との競合について

ネットビジネス事業におきましては、最先端製品や企業向けのサーバー製品等を取り扱うことにより、競合他社との差別化と付加価値の確保に努めています。しかしながら、当社が先行する分野への大手企業の参入等により、当社の競争力が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、景気の低迷等によって企業のIT投資が抑制されるような環境下においては、他社との価格競争の激化により売上高及び利益が減少する可能性があります。

ソリューション事業におきましては、システム開発を業とする殆どの会社が競合相手となります。また、当社が新たに開発業務を請け負うに際しては、相見積りとなるのが基本形です。当社の提案が受注につながらないケースが多発した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ライセンス契約について

ネットビジネス事業におきましては、国内外の開発元からライセンス供与を受け、国内販売代理店として、『SiteTracker』をはじめ約20種のパッケージソフトを販売しております。しかし、当社が予定しておりますライセンス等の新規契約、更新が不調に終わった場合等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

受託開発案件の納期変更について

受託開発案件については、プロジェクト管理を徹底しております。しかしながら、当社の想定を超える納期変更による納期遅延が発生した場合、プロジェクト収支が悪化、又は赤字となり当社の業績に影響を与える可能性があります。

外注体制について

当社におきましては、ネットビジネス事業におけるパッケージの製造、ソリューション事業におけるシステム開発の一部業務、エンベデッドシステム事業における製品の製造等、外部の協力会社に外注を行っております。何らかの事情で、外注体制に支障をきたした場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 株式会社メディアリーヴスとの関係について

株式会社メディアリーヴスについて

同社は、平成20年3月末日現在、当社株式の12.9%を保有している主要株主であり、また同社は、当社の主要取引 先であります株式会社アスキー及び株式会社エンターブレイン両社の持株会社であり、株式会社角川グループ ホールディングスの子会社でもあります。

なお、同社は平成20年5月2日付変更報告書によれば、平成20年4月28日に持株数は0株となっております。 株式会社アスキーについて

当社は元々株式会社アスキーのネットメディア事業部を母体として独立した経緯もあり、平成20年3月期において、同社への売上高の割合は3.5%となっております。

同社は、平成20年4月1日付にて、株式会社メディアワークスに吸収合併され、また兄弟会社としての関係はなくなりましたので、今後、同社との取引関係の変動により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社エンターブレインについて

同社は、元々、株式会社アスキーの連結子会社でしたが、株式会社メディアリーヴスが純粋持株会社として設立され、株式会社アスキーと兄弟会社となった経緯があります。平成20年3月期において、同社への売上高の割合は5.3%となっております。

同社とは、兄弟会社としての関係はなくなりましたので、今後、同社との取引関係の変動により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である田北幸治は、当社の経営方針及び経営戦略全般の決定、主要取引先へのトップセールス、経営管理及び利益計画の推進等、会社運営の各方面の業務に大きく関与しております。

現在、当社では、経営組織内の権限委譲や人員拡充を推進し、経営組織の強化に努め、田北幸治個人の能力に過度に依存しない体制を構築してはおりますが、仮に田北幸治が、何らかの理由で当社の経営に携わることが困難となった場合、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

高度情報社会の進展に伴い、個人情報の保護は極めて重要な問題となっております。

当社は、開発業務受託先の内部情報や顧客データを取り扱う事業環境にありますので、顧客の安全性・信頼性に重点を置いた政策をとっており、万全を期した体制を構築しております。また、当社の取り扱う個人情報につきましても、個人情報保護法の対象となることから、委員会を設置してマニュアルを整備、その運用を徹底させるなどで、情報の管理に細心の注意を払っております。なお、当社ホームページに社長宣言文・当社の体制を掲載しております。しかしながら、今後、様々な要因により、個人情報の漏洩に類する事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

商標使用許諾契約

当社は、株式会社アスキーより同社保有の商標についての使用許諾を受ける契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	商標使用許諾契約書
内容	株式会社アスキーが商標権を保有し又は登録出願中の商標について、次の範囲で、当社に通常使用権を許諾する。 1.「アスキー・ソリューションズ / ASCII Solutions」:当社の商号に使用すること。 2.「アスキー」「ASCII(ロゴ)」:当社の取り扱う商品、製品の製造、頒布、販売及び販売促進に使用すること。 3.当社が、その顧客に対して提供する役務の提供及びその販売促進のために本件商標を使用すること。
許諾の対価	使用許諾対象期間の前々年度の総売上高の0.15%
契約期間	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで 但し、当社または株式会社アスキーのいずれかが同契約を更新しない旨の申し出を行わない場合は、 使用許諾料を除き、同一条件で自動的に1年間更新される。

(注)株式会社アスキー(現株式会社アスキー・メディアワークス)と協議の結果、本契約は平成20年3月31日を以って終了し、別途、「商標権使用許諾契約の終了確認および終了後の商標取扱に関する合意書」を取り交わしました。平成20年6月27日、第26期定時株主総会において新商号の承認を得ましたので、商号、商標共、平成20年7月1日付にてエー・エス・アイ株式会社に切り替えることとしております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社は、税効果会計等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当期の資産合計は635,038千円(前年同期比1,106,041千円減)となりました。

流動資産は、売掛金(同332,206千円減)、現預金(同208,203千円減)及び商品(同160,515千円減)の減少等により前年同期に比べ831,231千円の減少となりました。固定資産は、主として無形固定資産(同209,471千円減)の減少により前年同期に比べ274,810千円の減少となりました。

負債

当期の負債合計は1,149,485千円(前年同期比395,306千円減)となりました。

流動負債の減少は、主として未払金(同183,419千円減)や買掛金(同235,798千円減)の減少によるものであります。

純資産

当期の純資産合計は 514,447千円(前年同期比710,735千円減)となり、債務超過となりました。これは、当期において大きな損失を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当期の売上高は、前年同期比2.2%増の2,450,717千円となりました。このうち、ネットビジネス事業の売上高は前年同期比17.1%減の514,234千円でしたが、エンベデッドシステム事業部とビジネスソリューション事業部の売上高を合わせたソリューション事業の売上高は、前年同期比8.9%増の1,936,483千円となっております。

売上総利益は前年同期比21.1%増の468,091千円となりました。販管費は、社員数の増加に伴う人件費や事務所経費の増加により、前年同期比3.1%増の854,996千円となり、その結果、営業損失は386,905千円となり、経常損失は同様の理由により、399,740千円、当期純損益はたな卸資産評価損176,909千円や減損損失146,792千円の発生もあり、864,870千円の当期純損失となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ208,203千円減少し、23,129千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は288,061千円となりました。これは主に、税引前当期純損失が858,137千円発生したこと、たな卸資産評価損の増加176,909千円、減損損失の増加146,792千円、売上債権の減少364,765千円、仕入債務の減少235,798千円等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は41,065千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出31,915千円等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は120,924千円となりました。これは、株式の発行による収入152,526千円、金融機関からの借入金の増加63,750千円があった一方、長期借入金の返済による支出95,352千円があったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資の総額は5百万円で、主たるものはありません。 なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数	
(所在地)	以情のパガロ	建物	器具及び備 品	ソフトウェ ア その他		合計	(人)
本社 (東京都渋谷区)	事務所設備	7,607	2,652	19,407	-	29,667	71
関西事業所 (大阪府大阪市中央区)	事務所設備	494	1,085	1,659	-	3,239	28
盛岡事業所 (岩手県盛岡市)	事務所設備	1,154	-	-	-	1,154	24

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.主要な設備のうち賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社(東京都渋谷区)	本社建物	96,960
関西事業所 (大阪府大阪市中央区)	事業所建物	13,200
盛岡事業所(岩手県盛岡市)	事業所建物	5,616

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年3月31日現在計画中の重要な設備の新設の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	除却等の予定年月	帳簿価額 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	賃借契約一部解約による減床 に伴う除却予定の事務所設備	平成20年6月	4,101

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000	
計	40,000	

(注)平成20年6月27日、第26期定時株主総会において承認を得ましたので、同日を以って発行可能株式総数は58,000株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,726	14,726	大阪証券取引所(ヘラク レス)(注)1	-
計	14,726	14,726	-	-

- (注) 1. 大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式は、平成20年5月23日付にて上場廃止となっております。
 - 2.「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J 20、第280条 J 21及び第280条 J 27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日臨時株主総会

区分	当期末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	18 (注) 3	9 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72 (注) 4	36 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,500 資本組入額 31,250	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、 当社の取締役、従業員、ま たは株主の地位にあるこ とを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 - 2.新株予約権発行後に当社が払込金額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げる)

| 既発行株式数 + 新発行株式数 × 1 株当たりの払込金額 | 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × | 無発行性式数 + 新発行株式数 + 新発行株式数 |

- 3.新株予約権付与後、退職等による権利喪失及び権利行使されたものを除いた数値を記載しております。
- 4. 平成17年2月25日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月23日をもって、1株を4株に株式分割いたしました結果、当該新株予約権の発行当初の数は125個、株数は500株となりました。

平成17年3月18日臨時株主総会

区分	当期末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	220 (注)3	110 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220 (注)3	110 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)4	(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月24日 至 平成27年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)5	(注)5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当 社または当社子会社の取 締役、監査役、従業員、ま たは取締役会において社 外協力者として認定され た者であることを要す る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整いたします。調整 後の行使価額は、株式分割の場合には分割日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これ を適用します。

> 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後に当社が時価(ただし、株式上場前においては、行使価額調整式に使用する調整前行使価額)を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行、自ら保有する株式の処分又は新株予約権の発行をする場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の行使価額調整式をもって行使価額を調整するものとします。

| 一部株発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 一部株発行株式数 × 1株当たり払込金額 | 一部株発行前の株価 | 一部株発行前の株価 | 一部株発行株式数 + 新規発行株式数 | 一部株発行株式数 | 一部株発行権は関係する | 一部・発送を開発する | 一部・発送を用きまする | 一部・発送を開発する | 一部・発送を用きまする | 一部・発

- 3. 新株予約権付与後、退職等による権利喪失を除いた数値を記載しております。
- 4.新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権500個の内、平成17年4月1日発行の399個は62,500円、平成18年2月3日発行の101個は当社普通株式の株式上場に際して行う公募増資等のために、当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の、一般公募における発行価格・売出しにおける売出価格とし、1個350,000円であります。
- 5.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、新株予約権500個の内、平成17年4月1日発行の399個については、発行価格62,500円、資本組入額31,250円となります。また、平成18年2月3日発行の101個については、発行価格350,000円、資本組入額は175,000円となります。
- (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年6月29日 (注)1	-	9,226	-	304,200	255,026	39,173
平成16年10月1日 (注)2	16	9,242	-	304,200	800	39,973
平成17年3月23日 (注)3	27,726	36,968	-	304,200	-	39,973
平成17年12月10日 (注)4	26,880	10,088	-	304,200	-	39,973
平成18年4月5日 (注)5	1,500	11,588	191,250	495,450	291,750	331,723
平成18年4月6日~ 平成19年3月31日 (注)6	488	12,076	15,250	510,700	15,250	346,973
平成19年8月27日 (注)7	2,650	14,726	76,850	587,550	76,850	423,823

(注)1.資本準備金の取崩し

平成16年6月29日開催の第22期定時株主総会決議に基づき、第22期損失処理として資本準備金を取り崩したものです。

2. 合併

平成16年10月1日付インターネットテクノロジ株式会社との合併(合併比率1:21)に伴い株式を発行したものです。

3. 株式分割

平成17年3月23日付をもって1株を4株に分割いたしました。

4. 優先株式の普通株式への転換

平成17年10月31日開催の取締役会決議に基づき、発行済優先株式の全部を普通株式に転換したものです。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。

発行価格 322,000円

資本組入額 127,500円

払込金総額 483,000千円

6.新株予約権の行使による増加であります。

7. 有償第三者割当増資(普通株式)

割当先は、田北幸治、松田強、加藤政樹、雨宮哲、間篠亮一、鈴木利之、佐伯秀雄、浅倉正、村松敬一郎、小谷昭彦、後藤誠であります。

発行価格58,000円資本組入額76,850千円払込金総額153,700千円

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

		平成20年										
				株式の状況								
区分	政府及び地 金融機関 金		金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)			
	方公共団体 並	立門以作成(天)	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	āΙ	(1/1)			
株主数 (人)	-	2	12	32	3	3	1,670	1,722	-			
所有株式数 (単元)	-	256	301	2,102	73	64	11,930	14,726	-			
所有株式数の 割合(%)	-	1.74	2.04	14.27	0.49	0.43	81.02	100	-			

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田北 幸治	東京都世田谷区	3,801	25.81
株式会社メディアリーヴス	東京都千代田区九段北一丁目13 - 5	1,904	12.93
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4 - 6	250	1.70
三浦 謙司	神奈川県横須賀市	240	1.63
山崎 宏介	高知県須崎市	220	1.49
鈴木 利之	東京都武蔵野市	154	1.05
松井証券株式会社(一般信用 口)	東京都千代田区麹町一丁目 4	142	0.96
田村 恵喜男	栃木県下都賀郡	138	0.94
徐 彪	埼玉県川口市	103	0.70
金谷 豊	兵庫県相生市	98	0.67
計	-	7,050	47.87

(注)前事業年度末現在主要株主でなかった田北幸治は、当期末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,726	14,726	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,726	-	-
総株主の議決権	-	14,726	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

旧商法第280条 J 20、第280条 J 21及び第280条 J 27の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成15年3月27日	平成17年3月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 17名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 100名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数(株)	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,500	(注)
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成19年3月24日 至 平成27年3月18日
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、従業員、または株主の地位にあることを要する。	権利行使時において、当社または 当社子会社の取締役、監査役、従 業員、または取締役会において社 外協力者として認定された者で あることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締 役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締 役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

⁽注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権500個の内、平成17年4月1日発行の399個は62,500円、平成18年2月3日発行の101個は当社普通株式の株式上場に際して行う公募増資等のために、当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の、一般公募における発行価格・売出しにおける売出価格とし、1個350,000円であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、継続的な成長性の確保と強固な財務基盤の確立のため、内部留保の充実並びに株主への利益還元が重要な経営課題であると考えております。この二つをバランスよく実現していくことを基本方針としております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、前事業年度に引き続き、当事業年度において大きな損失を計上し、債務超過となりましたので、第25期に引き続き第26期も無配当といたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	-	1,990,000	193,000
最低(円)	-	-	-	151,000	17,100

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」におけるものであります。
 - 2 . 第22期、第23期、第24期は非上場でありましたので、株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	66,000	81,000	60,300	32,400	27,530	48,200
最低(円)	47,000	46,000	32,550	19,100	17,100	17,220

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	田北 幸治	昭和37年2月27日生	昭和59年4月 日本ユニバック株式会社 (現日本ユニシス株式会社)入社 昭和61年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成12年7月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 マネージメントアドバイザー 平成14年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	3,801
取締役	執行役員 管理本部長	雨宮 哲	昭和24年1月31日生	昭和46年7月 帝人株式会社入社 昭和63年3月 アーパンライフ株式会社 取締役社長室長 平成17年2月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員管理本部長兼 経営企画室長兼総務部長 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年4月 当社執行役員管理本部長 兼経営企画室長(現職)	(注) 2	13
取締役	執行役員 ソリューション 事業部長 西日本事業部長	浅倉 正	昭和29年6月11日生	昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社 (現株式会社CSKホールディング ス)入社 昭和62年10月 同社金融システム第二事業部長 平成4年6月 エー・アンド・アイシステム株式会社 (現ラックホールディングス株式会社)入社 平成11年6月 同社取締役常務執行役員 平成18年7月 当社入社 平成19年4月 当社ビジネスソリューション 事業部長 平成19年12月 当社執行役員(現任) 平成20年4月 当社ソリューション事業部長兼 西日本事業部長(現職)	(注)	5
監査役	-	木村 正彦	昭和21年11月12日生	昭和44年4月 日本コムシス株式会社入社 平成2年4月 AT&TJens株式会社入社 平成14年4月 株式会社ビットアイル アカウントセールス部長 平成15年7月 当社入社 ソリューション営業部担当部長 平成20年1月 当社退職 平成20年2月 ウィアーエンジニアリング株式会社 顧問(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役	-	金盛 守人	昭和14年1月24日生	昭和36年4月 日本鋼管株式会社入社 平成4年1月 株式会社豊和トラベルサービス (現株式会社オリオンツアー) 代表取締役社長 平成12年6月 株式会社ジェイキャスト入社 経営管理室長 平成19年1月 財団法人社会経済生産性本部 労働研究センター 研究員(現職) 平成19年6月 株式会社ジェイキャスト監査役 (現任) 平成20年6月 監査役就任(現任)	(注)	-

有価証券報告書

						ロ画能力・
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	根岸 功生	昭和33年3月7日生	昭和59年9月 サンワ東京丸の内事務所 (現監査法人トーマツ)入所 平成6年5月 ヘルツ株式会社入社 取締役総務部長 平成12年6月 根岸公認会計士事務所開設 平成16年9月 シティア公認会計士共同事務所開設 (現職) 平成16年11月 根岸功生税理士事務所開設(現職) 平成16年11月 ウインテスト株式会社監査役(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
				計		3,819

- (注)1.監査役金盛守人及び根岸功生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成20年6月27日開催第26期定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
 - 3. 平成20年6月27日開催第26期定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、独創的なアイデアをソフトウェア、ハードウェアという形に変えてお客様に提供し、社会貢献することを目指しております。また、お客様のニーズを的確にとらえることは勿論のこと、お客様の期待を上回る製品やサービスを提供することにより、感動を与えることができる集団でありたいと考えております。

この経営理念を実現するためにも、株主及び役職員、その他のステークホルダーの皆様が三位一体となり、相互牽制を働かせながら利益を追求し社会貢献を果たすことのできる事業運営を行っていくことが重要であると考えております。

当社内におきましては、Company Compliance & Business Practice (社員の行動基準、情報管理方法等を定めた社内規定)を当社開業当初より作成し、遵法精神と健全な倫理観を徹底し、経営組織体制の面では、取締役会、経営会議、監査役を中心として、管理体制の強化に努めております。また、執行役員制度を導入し、経営情報の迅速な把握に努め、効率的に経営に反映させております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

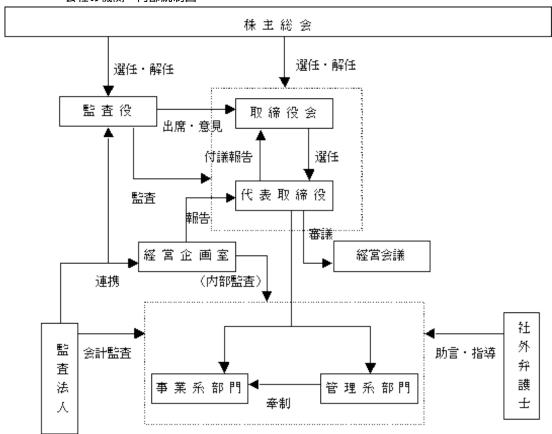
会社の機関の基本説明

取締役会は毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、当事業年度末現在、社外取締役1名を含む計4名で構成され、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、業務執行に対する監督機能を果たしております。また、代表取締役及び常勤取締役、執行役員で構成する経営会議を毎週開催し、会社全体の経営方針の調整や業績管理、重要事項の決定を行い、迅速な問題解決に当たっております。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を適宜開催しております。監査役会は、当事業年度末現在、社外監査役2名を含む計4名で構成され、各監査役は、客観性・公共性・透明性を確保し、取締役の職務の執行を業務全般にわたって監査しております。また、取締役会に毎回出席している他、常勤監査役は経営会議にも出席しております。

当社は監査法人トーマッと監査契約を締結し、当該監査法人の外部監査を受けておりました。監査法人トーマッとの監査契約は平成19年6月28日開催の当社第25期定時株主総会終結のときをもって終了しております。新たに霞が関監査法人が選任され就任しましたが、平成20年1月7日付にて辞任しております。同日付にて、プライム監査法人が一時会計監査人に選任され就任し、同監査法人に監査いただいております。

会社の機関・内部統制図



内部統制システムの整備状況

当社は、事業経営の効率性を高めるとともに、法令遵守を促すことを目的に内部統制システムを構築しております。社長直轄の内部監査部署(経営企画室)が経営管理・業務全般を対象とする内部監査を計画的に実施しており、経営方針・法令・定款・各種規程等への当社の準拠状況を評価・検証し、経営へのフィードバックを行っております。また、業務の改善に向け、具体的な助言、勧告を行いつつ、問題発生を未然に防止することを図っております。また、社員の行動指針としてCompany Compliance & Business Practiceを策定し、当社社員として守るべきガイドラインを定め、各人に周知徹底をしております。

内部監査及び監査役監査の状況

経営企画室は人員2名により内部監査を行った都度、社長に監査報告書を提出すると同時に、監査役会にも監査報告を行い、監査役はその結果を監査役監査の参考にしております。また、監査役監査の実施に際しては経営企画室が協力し、監査役監査の結果は取締役会へ報告する一方で、経営企画室と監査で得た情報を共有することとしております。また、内部監査、監査役監査と会計監査との相互連携も密に図っております。

会計監査の状況

平成20年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名) (所属する監査法人) (継続監査年数)

業務執行社員 立澤 龍次 プライム監査法人 1

業務執行社員 神野 一男 プライム監査法人

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補2名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、当事業年度末現在、社外取締役1名並びに社外監査役2名であります。社外取締役小名木正也は、株式会社日本総研ソリューションズ代表取締役兼最高執行役員であり、当社は同社との間に通常の営業取引があります。なお、社外取締役並びに社外監査役との間には、直接の利害関係を有するものではありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社の事業において発生しうるリスクは主に信用リスク、業務 (事業規模拡大)リスク、製品リスク、情報漏洩リスク等があげられます。それぞれについて、各種規程及び業務フローにて、回避する手段を講じており、顕在化した場合の迅速な対応がとれる体制を確立しております。更に、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬の内容は、前事業年度の業績及び同業他社の支給状況を勘案し、株主総会にて総額を決定し、取締役会にて個別決定をしております。

監査役報酬についても同様に他社支給状況を勘案し、株主総会にて総額を決定し、監査役間の協議にて個別決定を しております。

当社の取締役及び監査役に対する第26期の報酬の内容は、以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬 5名 18,960千円

(うち社外取締役 1名 4,200千円)

監査役に支払った報酬 4名 11,280千円

(うち社外監査役 2名 3,720千円)

(4) 監査報酬の内容

当社の霞が関監査法人に対する第26期の報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 6,400千円

上記以外の業務に基づく報酬 - 千円

(注)期中における辞任のため、在任期間に対応し、監査契約に規定した、平成19年12月までの監査報酬といたしました。

当社のプライム監査法人に対する第26期の報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 35,000千円

上記以外の業務に基づく報酬

(注)当社とプライム監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また過年度決算修正に伴い、前々事業年度、前事業年度、当事業年度の監査を同時にお願いし、それぞれの事業年度の監査報酬等の額を明確に

- 千円

有価証券報告書

区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外監査役が期待される役割を十分発揮することができるよう定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役並びに社外監査役としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得が企業環境の変化に対応し、機動的に行えることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者も含む)及び監査役(監査役であった者も含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第25期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第26期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第25期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、プライム監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

【貝頂刈炽衣】		(平成	第25期 19年3月31日)		(平成	第26期 20年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			231,332			23,129	
2 . 売掛金	1		665,776			333,569	
3 . 商品			208,745			48,230	
4.製品			14,618			13,728	
5.原材料			10,709			12,899	
6 . 仕掛品			23,215			6,752	
7.貯蔵品			15,499			379	
8.前渡金			6,300			2,852	
9 . 未収入金			88,295			-	
10.前払費用			37,183			13,562	
11 . その他			11,452			30,794	
貸倒引当金			397			4,401	
流動資産合計			1,312,729	75.4		481,498	75.8
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 . 建物		17,911			20,130		
減価償却累計額		7,464	10,446		10,873	9,256	
2 . 器具及び備品		41,631			33,278		
減価償却累計額		28,329	13,302		24,672	8,605	
有形固定資産合計			23,749	1.4		17,862	2.8
(2)無形固定資産							
1.ソフトウェア	2		208,623			21,067	
2 . ソフトウェア仮勘定			21,915			-	
3.電話加入権			665			665	
無形固定資産合計			231,204	13.3		21,733	3.4

	,						有個
		(平成	第25期 19年3月31日)		(平成	第26期 20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3)投資その他の資産							
1 . 投資有価証券			6,030			-	
2 . 破産更生債権等			148,081			115,522	
3 . 保証金			93,258			92,662	
4 . 敷金			18,982			19,664	
5 . 長期前払費用			-			1,617	
貸倒引当金			92,956			115,522	
投資その他の資産合計			173,396	10.0		113,944	17.9
固定資産合計			428,350	24.6		153,540	24.1
資産合計			1,741,079	100.0		635,038	100.0
 (負債の部)							
(貝頃の部) 流動負債							
派 <u>斯</u> 貝頓 1.買掛金			276 202			140.404	
	1 · 3		376,203			140,404	
2.短期借入金	1.3		660,000			693,750	
3 .1 年以内返済予定長期 借入金			95,352			62,000	
4.役員借入金			-			30,000	
5 . 未払金			237,894			54,474	
6 . 未払費用			58,047			64,142	
7.未払法人税等			4,983			9,288	
8.前受金			218			629	
9.預り金			9,408			9,580	
10.返品調整引当金			-			13,414	
11.賃貸借契約解除損失引 当金			-			9,621	
12.その他			4,685			26,179	
流動負債合計			1,446,792	83.1		1,113,485	175.3
固定負債							
1.長期借入金			98,000			36,000	
固定負債合計			98,000	5.6		36,000	5.6
負債合計			1,544,792	88.7		1,149,485	181.0

		T		,	.		有個
		(平成	第25期 19年3月31日)		(平成	第26期 20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比(%)
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金			510,700	29.3		587,550	92.5
2.資本剰余金							
(1)資本準備金		346,973			423,823		
資本剰余金合計			346,973	19.9		423,823	66.7
3.利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		660,951			1,525,821		
利益剰余金合計			660,951	38.0		1,525,821	240.2
株主資本合計			196,722	11.3		514,447	81.0
評価・換算差額等							
1 . その他有価証券評価差 額金			434	0.0		-	-
評価・換算差額等合計			434	0.0		-	-
純資産合計			196,287	11.3		514,447	81.0
負債純資産合計			1,741,079	100.0		635,038	100.0
]

【損益計算書】

		第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日))	
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高			2,397,983	100.0		2,450,717	100.0
売上原価							
1.製商品期首たな卸高		118,582			223,363		
2 . 当期商品仕入高		343,698			354,536		
3 . 当期製品製造原価		1,660,971			1,532,341		
4 . 支払ロイヤリティ		125,221			113,195		
合計		2,248,473			2,223,437		
5.他勘定振替高	1	13,725			178,851		
6.製商品期末たな卸高		223,363	2,011,384	83.9	61,959	1,982,626	80.9
売上総利益			386,598	16.1		468,091	19.1
販売費及び一般管理費	2		828,935	34.6		854,996	34.8
営業損失			442,336	18.4		386,905	15.7
営業外収益							
1.受取利息		116			329		
2 . 為替差益		-			58		
3 . 受取手数料		1,174			-		
4.雑収入		267	1,557	0.1	7,960	8,348	0.3
営業外費用							
1.支払利息		9,450			19,657		
2 . 株式交付費		13,061			1,173		
3.為替差損		123			-		
4.雑損失		33	22,669	0.9	352	21,183	0.8
経常損失			463,448	19.3		399,740	16.3

		(自平) 至平)	第25期 成18年4月1日 成19年3月31日)		第26期 成19年4月1日 成20年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別損失							
1.固定資産除却損	3	357			11,832		
2 . 投資有価証券評価損		7,741			475		
3 . たな卸資産評価損		-			176,909		
4.仕掛品評価損		331,843			-		
5.貸倒引当金繰入額		-			48,825		
6 . 投資有価証券売却損		-			983		
7.減損損失	5	-			146,792		
8 . 賃貸借契約解約損失		-			9,621		
9.ソフトウェア評価損		-			43,387		
10.課徴金等		-			19,570		
11.違約金損失		30,000			-		
12.その他	4	3,011	372,954	15.6	-	458,396	18.7
税引前当期純損失			836,403	34.9		858,137	35.0
法人税、住民税及び事業 税			3,553	0.1		6,732	0.2
当期純損失			839,956	35.0		864,870	35.2

製造原価明細書

		第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		75,380	5.9	55,619	3.7
労務費		312,126	24.4	498,425	32.9
経費	1	892,042	69.7	962,038	63.4
当期総製造費用		1,279,549	100.0	1,516,084	100.0
期首仕掛品たな卸高		404,751		23,215	
合計		1,684,300		1,539,299	
期末仕掛品たな卸高		23,215		6,752	
他勘定振替高	2	114		205	
当期製品製造原価		1,660,971		1,532,341	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別個別原価 計算であり、実際原価を用いて計算し ております。 同左

(注) 1.経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
業務委託費 (千円)	779,254	656,820
生産印税 (千円)	30,598	16,923
消耗品費 (千円)	19,736	193,750
外注加工費 (千円)	2,051	7,252

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
広告宣伝費 (千円)	53	179		
その他(千円)	60	26		

【株主資本等変動計算書】

第25期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

		株主	株主資本			
		資本剰余金	利益剰余金			
	資本金		その他 利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価	純資産合計
		資本準備金	繰越利益 剰余金		差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	304,200	39,973	179,004	523,178	2,307	520,871
事業年度中の変動額						
新株の発行	206,500	307,000		513,500		513,500
当期純損失			839,956	839,956		839,956
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)					1,872	1,872
事業年度中の変動額合計 (千円)	206,500	307,000	839,956	326,456	1,872	324,583
平成19年3月31日 残高 (千円)	510,700	346,973	660,951	196,722	434	196,287

第26期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

第20期(日平成19年4月1日至平成20年3月31日)							
		株主		評価・換算 差額等			
		資本剰余金	利益剰余金				
	資本金		その他 利益剰余金	 株主資本合計 	その他有価証券評価	純資産合計	
		資本準備金	繰越利益 剰余金		差額金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	510,700	346,973	660,951	196,722	434	196,287	
事業年度中の変動額							
新株の発行	76,850	76,850		153,700		153,700	
当期純損失			864,870	864,870		864,870	
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)					434	434	
事業年度中の変動額合計 (千円)	76,850	76,850	864,870	711,170	434	710,735	
平成20年3月31日 残高 (千円)	587,550	423,823	1,525,821	514,447	-	514,447	

【キャッシュ・フロー計算書】

(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)		7. – 2		
一番号			第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
・フロー 祝引前当期純損失() 836,403 858,137 減価價却費 34,639 67,998 貸倒引当金の増加額 91,540 26,569 受取利息及び 116 329 支払利息 9,450 19,657 株式交付費 13,061 1,173 為替差損益 337 319 固定資産除却損 357 11,832 投資有価証券評価損 7,741 475 投資有価証券評価損 331,843 - 983 仕掛品評価損 331,843 - 983 仕掛品評価損 331,843 - 16,000 - 17,000 1,00	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
演価償却費 34,639 67,998				
貸倒引当金の増加額 91,540 26,569 受取利息及び 116 329 支払利息 9,450 19,657 株式交付費 13,061 1,173 34替差損益 337 319 国定資産除却損 357 11,832 投資有価証券評価損 7,741 475	税引前当期純損失()		836,403	858,137
受取利息及び 受取配当金 116 329 支払利息 9,450 19,657 株式交付費 13,061 1,173 為替差損益 337 319 固定資産除却損 357 11,832 投資有価証券評価損 7,741 475 投資有価証券売却損 - 983 仕掛品評価損 331,843 - 連約金損失 3,000 - その他特別損失 3,011 - 棚卸資産評価損 - 176,909 減損損失 - 146,792 賃貸借契約解除損失 - 9,621 ソフトウェア評価損 - 43,387 売上債権の増減額(増加) 147,387 364,765 未収入金の増加額 71,080 4,660 仕入債務の増減額(減少) 151,774 235,798 未払金の増減額(減少) 195,310 89,410	減価償却費		34,639	67,998
支払利息 9,450 19,657 株式交付費 13,061 1,173 為替差損益 337 319 固定資産除却損 357 11,832 投資有価証券評価損 7,741 475 投資有価証券評価損 7,741 475 投資有価証券評価損 331,843 - 983 仕掛品評価損 331,843 - 52 の他特別損失 3,000 - 52 の他特別損失 3,011 - 62 176,909 減損損失 - 176,909 減損損失 - 176,909 減損損失 - 146,792 賃貸債契約解除損失 - 146,792 賃貸債契約解除損失 - 9,621 7,75 - 7,25 17,080 4,660 仕入債務の増減額 (減 少) 未払金の増減額 (減 少) 表の他の資産の増減額 (減 少) 15,310 89,410	貸倒引当金の増加額		91,540	26,569
株式交付費 13,061 1,173 為替差損益 337 319 319 319 319 327 11,832 投資有価証券評価損 357 11,832 投資有価証券評価損 7,741 475 投資有価証券評価損 331,843 - 983 仕掛品評価損 331,843 - 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	受取利息及び 受取配当金		116	329
為替差損益 337 319	支払利息		9,450	19,657
固定資産除却損 357 11,832 投資有価証券評価損 7,741 475 475 投資有価証券評価損 7,741 475 983 仕掛品評価損 331,843 - 第2 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	株式交付費		13,061	1,173
投資有価証券評価損 7,741 475 投資有価証券売却損 - 983 仕掛品評価損 331,843	為替差損益		337	319
投資有価証券売却損 - 983 仕掛品評価損 331,843 連約金損失 30,000 その他特別損失 3,011 - 176,909 減損損失 - 176,909 減損損失 - 146,792 賃貸借契約解除損失 - 9,621 ソフトウェア評価損 - 43,387 売上債権の増減額 (増加)	固定資産除却損		357	11,832
世掛品評価損 331,843 - 2 235,798 - 2 235,798 - 2 235,798 - 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	投資有価証券評価損		7,741	475
連約金損失 30,000 - での他特別損失 3,011 で 176,909 減損損失 ・ 146,792 賃貸借契約解除損失 ・ 9,621 ソフトウェア評価損 ・ 43,387 売上債権の増減額(増加) ・ 43,387 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	投資有価証券売却損		-	983
その他特別損失 3,011 - 176,909 減損損失 - 176,909 減損損失 - 146,792 賃貸借契約解除損失 - 9,621 ソフトウェア評価損 - 43,387 売上債権の増減額(増加) 147,387 364,765 元 たな卸資産の増加額 71,080 4,660 仕入債務の増減額(減少) 未払金の増減額(減少) 195,310 89,410	仕掛品評価損		331,843	-
棚卸資産評価損 - 176,909 減損損失 - 146,792 賃貸借契約解除損失 - 9,621 ソフトウェア評価損 - 43,387 売上債権の増減額 (増加)	違約金損失		30,000	-
減損損失 - 146,792 賃貸借契約解除損失 - 9,621 ソフトウェア評価損 - 43,387 売上債権の増減額 (増加)	その他特別損失		3,011	-
 賃貸借契約解除損失 ソフトウェア評価損 売上債権の増減額 (増加) 未収入金の増加額 たな卸資産の増加額 仕入債務の増減額 (減少り) 未払金の増減額 (減少り) その他の資産の増減額 ま364,765 147,387 364,765 - たな卸資産の増加額 151,774 235,798 89,410 	棚卸資産評価損		-	176,909
ソフトウェア評価損 - 43,387 売上債権の増減額(増加額 147,387 364,765 未収入金の増加額 84,975 - たな卸資産の増加額 71,080 4,660 仕入債務の増減額(減少) 151,774 235,798 未払金の増減額(減少) 195,310 89,410	減損損失		-	146,792
売上債権の増減額(増加) 147,387 364,765 147,387 364,765 147,387 364,765 147,387 364,765 147,387	賃貸借契約解除損失		-	9,621
加)	ソフトウェア評価損		-	43,387
たな卸資産の増加額 71,080 4,660 仕入債務の増減額 (減 151,774 235,798 少) 未払金の増減額 (減少) 195,310 89,410			147,387	364,765
仕入債務の増減額 (減 少) 未払金の増減額 (減少)	未収入金の増加額		84,975	-
少)	たな卸資産の増加額		71,080	4,660
195,310 89,410	,		151,774	235,798
その他の資産の増減類			195,310	89,410
(増加) 36,779 9,060	その他の資産の増減額 (増加)		36,779	9,060
その他の負債の増減額 (減少) 118,279 41,657	その他の負債の増減額 (減少)		118,279	41,657
小計 426,628 267,132	小計		426,628	267,132

		第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		116	329
利息の支払額		10,213	18,060
違約金の支払額		30,000	-
法人税等の支払額		973	3,198
営業活動によるキャッシュ ・フロー		467,698	288,061
投資活動によるキャッシュ ・フロー			
有形固定資産の取得によ る支出		8,741	14,197
無形固定資産の取得によ る支出		194,232	31,915
投資有価証券の売却によ る収入		-	5,006
貸付金による支出		-	1,650
貸付金の回収による収入		579	2,096
その他の投資による支出		64,262	405
その他の投資による収入		130	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー		266,526	41,065
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加額		220,000	63,750
長期借入れによる収入		100,000	-
長期借入金の返済による 支出		60,547	95,352
株式発行による収入		500,438	152,526
財務活動によるキャッシュ ・フロー		759,891	120,924
現金及び現金同等物の増減 額(減少)		25,666	208,203
現金及び現金同等物の期首 残高		205,666	231,332
現金及び現金同等物の期末 残高		231,332	23,129

第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は当事業年度において、営業損失442,336千円、経 常損失463,448千円、当期純損失839,956千円の大きな損失 を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつ きましても前事業年度 232,745千円、当事業年度

467,698千円とマイナスの状況が継続しております。 当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が 存在しております。

これは主として当事業年度以前より取り組んでおりましたソリューション事業の大型受託案件について、当事業年度において売上を計上することができないことになったことが主たる要因であります。

また、前述のほか、当初より見込まれておりました主として人件費等の先行投資費用など販売費及び一般管理費等の増加及び一部の仕掛品と延滞債権に関して、会計上、厳格かつ保守的に判断して費用計上いたしました。

このような事態を受け、当社といたしましては今後の資金需要リスクを担保するため、新たな資本増強策等の実施を予定しております。具体的には、経営陣、お取引先等への第三者割当による増資並びに金融機関による新たな融資枠の設定を予定しております。

また、販管費率の削減に努め、新たに開発費等の先行費用がかかる大型案件の取組みに際しては、顧客より事前に開発費用を前受金として受領することを前提に取り組む方針としております。これらにより、財務基盤の充実を図る一方、先行費用等を極力抑制することにより、資金収支の大幅な改善を見込んでおります。組織体制としては、新事業年度より、パッケージソフト、ソリューションという事業分野を見直し、当社の得意分野であるネットビジネス支援、組込系開発、ビジネスソリューションの三分野に再編を行いました。経営資源の集中と効率化を図ることにより、既存顧客基盤におけるシェア拡大及び新規顧客の開拓を目指します。

また、体制の強化を図るため、組込系開発において、主にハードウェア面での体制を強化し、品質管理、納期管理の徹底を図ります。またビジネスソリューションにおいては、技術者の採用を積極化し、案件獲得の機会損失を防ぎます。さらには、与信管理を強化し、初期与信だけでなく、途上与信に関しましても継続的に行うことにより貸倒リスクを軽減していく所存であります。これらに加え、市場ニーズ、顧客ニーズを確実に捉える製品開発力と、業務の効率化を併せて充実させることにより、営業損益、営業キャッシュ・フローの改善が見込まれており、マーケットにおいて当社が信任を得られるものと確信しております。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映して

おりません。

第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は当事業年度において、営業損失386,905千円、経常損失399,740千円、当期純損失864,870千円と前事業年度に引き続き大きな損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても前事業年度 467,698千円、当事業年度 288,061千円とマイナスの状況が継続しております。これはネットビジネス事業及びソリューション事業のうちエンベデッドシステム事業分野において、当初想定した営業利益率を大幅に下回ったことが主たる要因であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような事態を受け、当社といたしましては事業の再構築を進めております。ネットビジネス事業におきましては、取扱商品ラインアップの見直しにより収益性のよい商品に絞り込み、自社製品の開発を中止し、事業部の販管費及び人員の大幅削減を進める等、事業の収益力回復に取り組んでおります。

また、ソリューション事業におきましては、平成20年4月末を以って、エンベデッドシステム事業分野からの撤退を決定し、ビジネスソリューション事業分野におきましてもリスクの大きい長期大型案件は当面見送ることとし、システムエンジニアの稼働率を最大限に引き上げて、確実性の高い事業構造に転換を進めております。

更に、平成20年4月宮城技術センター閉鎖、平成20年6月に本社事務所スペース半減、営業・事務管理人員の削減、各種経費の節減強化等により、販管費及び販管費率の大幅減少を進めております。

組織体制としては、会社が今後注力すべき方向性を明確にするため、新事業年度より、ネットビジネス事業部、ソリューション事業部、西日本事業部、東日本事業部、管理本部の4事業部・1本部に再編し、地域毎の一体感醸成と、機動力の向上を図り、また組織をスリム化し、責任の明確化により、生産性と収益性の向上を目指します。

こうした事業再構築、施策により、新事業年度より黒字体質への転換を図り、以下の中期見通しにおいて業績の安定と信頼の回復に努める所存です。

今後の見通し 単位:百万円

	当事業年度	第27期	第28期	第29期
売上高	2,450	2,065	2,240	2,700
売上総利益	468	622	690	820
販管費	854	582	605	660
営業損益	386	39	85	160
経常損益	399	23	69	140
税引前損益	858	13	69	140
当期純損益	864	7	63	130

第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	一方、平成19年8月に、153,700千円の第三者割当増資を当社役職員が引き受け、財務基盤の充実を図りましたが、前事業年度及び当事業年度の赤字により、当事業年度末において514,447千円の債務超過に陥り、また金融機関からの短期借入金につきましても未更新状態にあります。早急に財務基盤を充実させるためには、新たなる第三者割当増資等の資本増強が必要であり、当社への出資をいただける企業等との調整を行っております。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

項目	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)	その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法	時価のないもの 同左
2.たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品、製品、原材料 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品、製品、原材料 総平均法による低価法 (2) 仕掛品 個別法による低価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による低価法
3.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~15年 器具及び備品 2~5年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~18年 器具及び備品 2~5年 (2)無形固定資産 定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法(主として見込有効期間3年以内)を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しております。
4 . 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費同左
5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務 決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しておりま す。	外貨建金銭債権債務 同左

		有
項目	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 . 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不能見込額を	貸倒引当金 同左
	計上しております。	返品調整引当金 当期売上高に対して翌事業年度以降予想される返品に備えて、期末の売上債権を基礎として返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損、評価損及び処理費用見込額を計上しております。 賃貸借契約解約損失引当金 本社事務所を賃借しておりますが、平成20年6月末を予定に一部解約することを決定いたしました。当該物件の解約に伴い発生する損失に備えるため、これに係る原状回復工事費用等の見積額を計上しております。
7 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 同左
8 . キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税につきましては税 抜方式にて処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成 17年12月 9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、純資産の 部の合計と同額であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、税引前当期 純損失が176,909千円増加しております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる営業損失、経常損失、税引前当期純損失への影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これによる営業損失、経常損失、税引前当期純損失への影響は軽微であります。

表示方法の変更

第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

至 平成19年3月31日)

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」及び「未収入金」は、総資産の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「前渡金」及び「未収入金」の金額は、それぞれ1,352千円及び3,319千円であります。

(損益計算書)

前事業年度において営業外費用として表示しておりました「新株発行費」は、当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号)の適用により、「株式交付費」と表示しております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の増減額」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」及び「前渡金の増減額」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他の資産の増減額」に含まれている「未収入金の増減額」及び「前渡金の増減額」は、2,934千円及び1,352千円であります。

前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の負債の増減額」に含めて表示しておりました「未払金の増減額」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他の負債の増減額」に含まれている「未払金の増減額」は、11,883千円であります。

第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産に区分掲記していた「未収入金」は、金額の重要性がなくなったため、当期より流動資産の「その他」に含めて表示しています。なお、当期の「未収入金」は、976千円であります。

(損益計算書)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに 区分掲記していた「未収入金の増加額」は、金額の重要 性がなくなったため、当期より「その他の資産の増減 額」に含めて表示しています。なお、当期の「未収入金の 減少額」は、87,318千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第25期 (平成19年3月31日)		第26期 (平成20年3月31日)	
1. 担保資産 (1) 担保に提供している資産		1. 担保資産 (1)担保に提供している資産	
	,712 千円	売掛債権	327,785 千円
計 163.	,712 千円	計	327,785 千円
	,000 千円 ,000 千円	(2) 上記に対応する債務 短期借入金 計	365,750 千円 365,750 千円
2 .		2 . 無形固定資産の減損損失累計額 ソフトウェア 計	146,792 千円 146,792 千円
3. コミットメントライン(借入金限度額 運転資金の機動的な調達を行うため、取引 と貸出コミットメント契約を締結してお 当期の借入未実行残高は次の通りであり	引銀行 1 行 ります。	3.	
	,000 千円 ,000 千円 - 千円		

(損益計算書関係)

第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 . 他勘定振替高の内訳は次のとお! 材料仕入高 その他 計	0であります。 12,203千円 1,522 13,725千円	1.他勘定振替高の内訳は次のとる 棚卸資産評価損 ソフトウェア 工具器具備品 その他	174,951千円 2,100 1,448 352	
2.販売費に属する費用のおおよその管理費に属する費用のおおよそのります。 主要な費目及び金額は次のとおり 役員報酬 給与手当 業務委託費 広告宣伝費 賃借料 減価償却費 無形固定資産償却費 貸倒引当金繰入額 3.固定資産除却損の内訳 器具及び備品)割合は93%であ	計 2.販売費に属する費用のおおよう 管理費に属する費用のおおよう では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	その割合は94%であ	
营業保証金償却 5 .	3,011千円	5 . 減損損失の内訳 販売管理システム 顧客システム 顧客サポート 計 上記はいずれも本社において でありましたが、操作性、機能 し、経営企画室にて検証してりましたが解消しない為、検証を行った結果、ソフトウェデータベース構造を大幅に手 に不具合を解消できないとのでは費用削減効果が認められて ものであります。	す。平成19年6月に供 能性に不具合が発生 開を継続しました。 技術本部にて再評価 :アの基本基盤である 直しなければ、根本的 結論を得ました。現状	

(株主資本等変動計算書関係)

第25期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	10,088	1,988	-	12,076
合計	10,088	1,988	-	12,076
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の増加株式数の内訳

公募増資による増加

1,500株

新株予約権の権利行使による増加 488株

第26期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	12,076	2,650	-	14,726
合計	12,076	2,650	-	14,726
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の増加株式数の内訳

有償第三者割当増資による増加 2,650株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1.現金及び現金同等物の期末残高と質されている科目の金額との関係	貸借対照表に掲記	1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係		
(平成19	年3月31日現在)	(平)	成20年3月31日現在)	
現金及び預金勘定 231,332 千円		現金及び預金勘定	23,129 千円	
現金及び現金同等物	231,332	現金及び現金同等物	23,129	

(リース取引関係)					
	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
ľ	リース物件の所有	有権が借主に 種	多転すると認め	りられるもの	
1	以外のファイナン				
1	. リース物件の耳		1. 減価償却累	計額相当額及	
	び期末残高相当	当額 ·			
	取得価額相 当額 計額相当額 (千円) (千円) (千円)			当額	
	器具及び備品	-	-	-	
	合計	-	-	-	
2	2 . 未経過リース料	¥期末残高相当	 		
	1 年内			- 千円	
	_ 1 年超			-	
	合計			-	
3	3 . 支払リース料、 支払リー		当額及び支払	利息相当額 1,308千円	
		印費相当額		435	
		息相当額		9	
	4.減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、定率法によっておりま す。				
5	5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法については利息法によってお ります。				

(有価証券関係)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	4T.WT	第25期 (平成19年3月31日)			第26期 (平成20年 3 月31日)		
種類		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	(1)株式	-	-	-	-	-	-
るもの	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超え	(1)株式	5,989	5,554	434	-	-	-
が取得原価を超えないもの	小計	5,989	5,554	434	1	-	-
	合計	5,989	5,554	434	-	-	-

⁽注)その他有価証券で時価のある株式については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合に「著しく下落した」とみなして、減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	第25期 (平成19年3月31日)	第26期 (平成20年3月31日)	
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券			
非上場株式	475	-	

⁽注)第26期期中において破産手続が開始されたので、全額減損処理を行っております。

3.第26期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
5,006	-	983

(デリバティブ取引関係)

第25期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び第26期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)におきまして、当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は、平成15年10月より、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
確定拠出型退職給付制度に係る費用	16,177千円	確定拠出型退職給付制度に係る費用	20,745千円

(ストック・オプション等関係)

第25期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1.ストック・オプションの内容

	第 1 回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回(い) ストック・オプション	第3回(ろ) ストック・オプション
付与対象者の区分及び 数	当社取締役3名及び従 業員12名	当社取締役3名及び従 業員10名	当社取締役3名、監査 役1名及び従業員90名	従業員 11名
ストック・オプション 数	普通株式 248株	普通株式 252株	普通株式 399株	普通株式 101株
付与日	平成15年11月1日	平成16年3月22日	平成17年4月1日	平成18年2月3日
権利確定条件	権利行使時において、 当社の取締役、従業員 または株主の地位に あることを要する	権利行使時において、 当社の取締役、従業員 または株主の地位に あることを要する	権利行使時において、 当社または当社子会 社の取締役、監査役、 従業員、または取締役 会において社外協力 者として認定された ものであることを要 する	権利行使時において、 当社または当社子会 社の取締役、監査役、 従業員、または取締役 会において社外協力 者として認定された ものであることを要 する
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません
権利行使期間	平成15年4月1日より 平成25年3月31日まで	平成15年4月1日より 平成25年3月31日ま で		平成19年3月24日より 平成27年3月18日まで

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第 2 回 ストック・オプション	第3回(い) ストック・オプション	第3回(ろ) ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	366	101
付与	-	-	-	-
失効	-	-	61	-
権利確定	-	-	305	101
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	224	208	-	-
権利確定	-	-	305	101
権利行使	180	172	136	-
失効	-	-	-	-
未行使残	44	36	169	101

(2) 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第 2 回 ストック・オプション	第3回(い) ストック・オプション	第3回(ろ) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	62,500	62,500	62,500	350,000
行使時平均株価 (円)	639,400	630,907	170,000	-
公正な評価単価(付与 日)(円)	-	-	-	-

第26期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1.ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第 2 回 ストック・オプション	第3回(い) ストック・オプション	第3回(ろ) ストック・オプション
付与対象者の区分及び 数	当社取締役3名及び従 業員12名	当社取締役3名及び従 業員10名	当社取締役3名、監査 役1名及び従業員90名	従業員 11名
ストック・オプション 数	普通株式 248株	普通株式 252株	普通株式 399株	普通株式 101株
付与日	平成15年11月1日	平成16年3月22日	平成17年4月1日	平成18年2月3日
権利確定条件	権利行使時におい て、当社の取締役、従 業員または株主の地 位にあることを要す る	権利行使時におい て、当社の取締役、従 業員または株主の地 位にあることを要す る	権利行使時において、 当社または当社子会 社の取締役、監査役、 従業員、または取締役 会において社外協力 者として認定された ものであることを要 する	権利行使時において、 当社または当社子会 社の取締役、監査役、 従業員、または取締役 会において社外協力 者として認定された ものであることを要 する
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	平成15年4月1日より 平成25年3月31日まで	平成15年4月1日より 平成25年3月31日ま で	平成19年3月24日より 平成27年3月18日まで	

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第 2 回 ストック・オプション	第3回(い) ストック・オプション	第3回(ろ) ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	44	36	169	101
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-

有価証券報告書

	第1回 ストック・オプション	第 2 回 ストック・オプション	第3回(い) ストック・オプション	第3回(ろ) ストック・オプション
失効	8	-	3	47
未行使残	36	36	166	54

(2) 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第 2 回 ストック・オプション	第3回(い) ストック・オプション	第3回(ろ) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	62,500	62,500	62,500	350,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与 日)(円)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	132,236	繰越欠損金	359,334
仕掛品評価損否認額	144,038	仕掛品評価損否認額	96,383
貸倒引当金繰入限度超過額	33,521	貸倒引当金繰入限度超過額	48,767
その他	3,150	減価償却超過額	73,240
繰延税金資産小計	312,945	たな卸資産評価損	71,235
評価性引当額	312,945	その他	6,039
—————————————————————————————————————	-	繰延税金資産小計	655,000
		評価性引当額	655,000
		操延税金資産合計	_
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該を となった主要な項目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の流率との間に重要な差異があるときの、となった主要な項目別の内訳	
 法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
住民税均等割額	0.5	住民税均等割額	0.6
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.3	交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.1
評価性引当額	40.5	評価性引当額	76.3
その他	0.1	税務申告上益金に算入されない	35.6
税効果会計適用後の法人税等の負	0.5	項目	22.0
担率 	<u> </u>	税効果会計適用後の法人税等の負 [¯] 担率	0.8

(持分法損益等)

第25期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び第26期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) におきまして、当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第25期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 兄弟会社等

	会社の名		恣★令	車業の中	議決権等の 所有(被所	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	女 位の石 称 	住所 資本金 事業の内 (千円) 容					事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	期末残局 (千円)
主要株主 (会社等)				PC·I			仕入先	業務委託	950	未払金	157
が議決権の 過半数を所 有している 会社等	株式会社 アスキー	東京都 千代田区 	433,000	T関連出 版事業	-	なし	業務	システム開発、開発支援	96,988	売掛金	9,406
主要株主 (会社等) が議決権の 過半数を所 有している 会社等	株式会社 エンター ブレイン	東京都千代田区	410,000	雑誌、書 籍の出版 事業	-	なし	業務受託先	システム開発、開発支援	161,915	売掛金	21,604

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 一般的取引条件と同様に決定しております。

第26期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 兄弟会社等、役員及び個人主要株主等

	会社等の		資本金また	事業の内容	議決権等 の所有(被	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	五社寺の 名 称	住所	は出資金 (千円)	または職業	所有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
主要株							仕入先	如用四击曲	600	未払金	105
主(会								新聞図書費			
社等)	株式会社							商標権使用	3,333	-	-
が議決	アスキー	東京都	422.000	PC·IT		<i>+</i> >1		料料	,		
権の過半数を	(注)1	千代田区	433,000	関連出版事 業	-	なし		111			
ーザ奴を 一所有し	(注) 2			未			業務	システム開			
ている	(/1/3						受託先	発、開発支	85,095	売掛金	7,989
会社等							24070	援			
主要株											
主(会	 株式会社										
社等)	エンター										
が議決	ブレイン	東京都		雑誌、書籍			業務	システム開			
権の過	(注)1	千代田区	410,000	の出版事業	-	なし	受託先	発、開発支	129,958	売掛金	9,396
半数を 所有し	(注)2							援			
ている	(注)4										
会社等											
役員及											
び個人	田北幸治	東京都		当社代表取	(被所有)			#) 4	120.000	クロサンク	20.000
主要株	(注)5	世田谷区	-	締役社長	直接 25.81%	-	-	借入金	130,000	役員借入金	30,000
主					23.81%						

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 - 3. 株式会社アスキーは平成20年4月1日付けで株式会社メディアワークスに吸収合併されており、 兄弟会社等の関係はなくなっております。
 - 4. 株式会社エンターブレインは平成20年4月28日に株式会社メディアリーヴスが当社の主要株主でなくなったことに伴い、兄弟会社等の関係はなくなっております。
 - 5. 当該借入は、無利息となっております。

(1株当たり情報)

第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1株当たり純資産額 16,254円38銭	1 株当たり純資産額 34,934円64銭			
1 株当たり当期純損失金額 70,754円49銭	1 株当たり当期純損失金額 63,339円94銭			
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失となったため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失となったため記載しておりません。			

(注)1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第26期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純損失 (千円)	839,956	864,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	839,956	864,870
期中平均株式数 (株)	11,871	13,654
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	新株予約権2種類(新株予約権の目	新株予約権2種類(新株予約権の目
1株当たり当期純利益の算定に含めなかっ た潜在株式の概要	的となる株式の数 350株)。	的となる株式の数 292株)。

(重要な後発事象)

第25期	第26期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	当社株式は平成20年4月22日、株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におい て、平成20年5月23日を以て上場廃止となることが決定さ れ、同日、上場廃止となりました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	17,911	2,218	-	20,130	10,873	3,408	9,256
器具及び備品	41,631	3,417	11,771	33,278	24,672	5,974	8,605
有形固定資産計	59,542	5,636	11,771	53,408	35,545	9,383	17,862
無形固定資産							
ソフトウェア	251,640	70,930	267,764 (180,557)	54,806	33,738	58,615	21,067
ソフトウェア仮勘定	21,915	-	21,915	-	-	-	-
電話加入権	665	-	-	665	0	-	665
無形固定資産計	274,221	70,930	279,536 (180,557)	55,472	33,738	58,615	21,733
長期前払費用	-	1,617	-	1,617	-	-	1,617

- (注) 1.ソフトウェアの()書きは減損損失であります。
 - 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 - (1) 建物の増加 盛岡事業所間仕切工事等 1,418千円

(2) 器具及

び備品の増加 超音波溶着機一式

1,100千円

(3) ソフトウェアの増加 アンサーヘルパー

2,100千円

- 3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 - (1) 器具及び備品の減少 金型一式

3,840千円

(2) ソフトウェアの減少 指紋認証ソフト

12,652千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	660,000	693,750	3.05	-
1年以内返済予定長期借入金	95,352	62,000	2.01	-
1年以内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	98,000	36,000	1.91	平成22年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	853,352	791,750	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,000	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	93,354	119,924	26,932	66,421	119,924
返品調整引当金	-	13,414	-	-	13,414
賃貸借契約解約損失引当金	-	9,621	-	-	9,621

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	28
預金	
普通預金	23,092
郵便振替口座	9
別段預金	-
小計	23,101
合計	23,129

売掛金 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東芝ソリューション株式会社	57,474
ケイテック株式会社	39,311
ソフトバンクBB株式会社	31,379
富士通ミドルウエア株式会社	17,038
丸紅インフォテック株式会社	14,424
その他	173,941
合計	333,569

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
665,776	2,511,599	2,843,806	333,569	89.5	72

商品

品目	金額(千円)
リテールソフト	12,940
サーバーソフト	7,463
エンベデッドシステム	27,826
合計	48,230

製品

品目	金額 (千円)
リテールソフト	9,511
サーバーソフト	4,217
合計	13,728

原材料

品目	金額(千円)
リテールソフト	6,485
サーバーソフト	631
エンベデッドシステム	5,781
合計	12,899

仕掛品

品目	金額(千円)
仕掛労務費	1,930
仕掛外注費	4,555
その他	266
合計	6,752

貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品貯蔵品	379
合計	379

破産更生債権等

品目	金額 (千円)
株式会社アミューズィングコーポレーション	99,225
株式会社三和システム	10,899
株式会社ジーフォース	4,725
その他	673
合計	115,522

保証金

相手先	金額(千円)
ジャパンリアルエステイト投資法人	61,693
株式会社西部麻鋼会館	26,340
Singapore Telecommunications Ltd	4,386
その他	241
合計	92,662

買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社新鋭産業	18,337
株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ	13,186
株式会社ハイテックシステム	13,073
Unica Corporation	10,583

	有	価証券報告書
相手先	金額 (千円)	
株式会社オーセンティック	10,533	
その他	74,692	
合計	140,404	

未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社ハツコーエレクトロニクス	17,355
NECトータルインテグレーションサービス(株)	4,231
東京電化株式会社	1,571
キャプラン株式会社	1,112
リコー関西株式会社	1,057
その他	29,148
合計	54,474

未払費用

相手先	金額 (千円)
未払給与(インセンティブ分)	50,175
社会保険料概算計上分	6,838
経費期末見積計上分	4,737
その他	2,392
合計	64,142

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。(http://www.asciisolutions.com)

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第24期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年2月1日関東財務局長に提出

事業年度 第25期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年10月3日、平成20年2月1日、平成20年3月18日に関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第26期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成20年2月1日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

事業年度 第25期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成19年6月1日及び平成20年2月1日に関東財務局長に提出

(5)有価証券届出書及びその添付書類

平成19年8月10日に関東財務局長に提出

(6)有価証券届出書の訂正報告書

平成18年3月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成20年2月1日に関東財務局長に提出 平成19年8月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成20年2月1日に関東財務局長に提出

(7)臨時報告書

旧証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく 臨時報告書を平成19年8月27日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成20年1月31日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成20年5月2日に関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社アスキーソリューションズ(E05565) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月1日

株式会社アスキーソリューションズ

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員 公認会計士 立澤 龍次 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 神野 一男 印業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスキーソリューションズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスキーソリューションズの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1)「有価証券報告書の訂正報告書の提出理由」に記載されているとおり、会社は大型プロジェクトに関し開発段階における一部売上の架空計上、違約金損失の未計上及び売掛金債権の回収等に関する偽装が判明したため有価証券報告書を訂正している。当監査法人は訂正後の有価証券報告書について再度監査を行った。この訂正の結果、損益計算書に与える影響は、特別損失が94百万円増加したことにより、税引前当期純損失及び当期純損失は95百万円増加している。
- (2) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期 純損失を計上しており、営業キャッシュ・フローも継続してマイナスの状況にある。当該状況により、継続企業の前提に 関する重大な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を 前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

株式会社アスキーソリューションズ

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員 公認会計士 立澤 龍次 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 神野 一男 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスキーソリューションズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスキーソリューションズの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において営業損失386百万円、経常損失399百万円、当期純損失864百万円と前事業年度に引き続き大きな損失を計上した。また、営業キャッシュ・フローについても前事業年度 467百万円、当事業年度 288百万円とマイナスの状況が継続している。このため継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表及びその附属明細表は経営計画等が達成可能という前提のもと、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表及びその附属明細表には反映していない。
- 2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社株式は平成20年4月22日、株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」において、平成20年5月23日を以って上場廃止となることが決定 され、同日、上場廃止となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。